



政策目標5 豊かで魅力ある地域づくり



ひとの力を活かした 地域活力の創造・再生

政策分野

- 36 地域自治・コミュニティ
- 37 交流・移住
- 38 大学等との連携
- 39 まちの拠点



政策分野36

地域自治・コミュニティ



目指す姿

地域コミュニティの主体的で活発な活動により、強い絆のもと特色ある地域づくりが進むまち

着眼点

- 人口減少や価値観の多様化等により、地域活動の担い手が不足し、地域内のつながりが希薄化しています。地域の活性化や防犯・防災、環境保全、福祉など様々な地域課題の解決に向けて、地域と行政が共に考え、取り組んでいくことが必要となっています。
- 地域の活性化や課題解決にあたっては、それぞれの地域の特性や実情に応じた柔軟な対応が求められています。
- 中山間地域では、人口減少や高齢化、産業活動の低下が見られ、また、社会インフラ環境にも課題が多い状況が見られます。

施策1 地域コミュニティへの支援

地域コミュニティ活動を活発にするため、市民の地域コミュニティ活動への参加意識を醸成し、自治による自主自立のまちづくりを進めます。また、町内会をはじめとした地域の団体の活動の活性化及び組織力の強化を支援していきます。

主な取組

- ①町内会や関係団体との連携強化
- ②コミュニティ活動拠点の活用促進
- ③公民館を拠点とした地域活動の促進

施策2 地域主体のまちづくりの推進

地域の活性化や個性あふれる地域づくりに向けて、地域の実情を踏まえ、地域のことを市民が自ら考え、地域の活性化や課題解決に向けて取り組むことができるよう、地域による主体的なまちづくりを支援していきます。

主な取組

- ①地域おこし、地域づくり活動の支援
- ②地域住民主体のまちづくりの仕組みづくり

施策3 中山間地域の活力の向上

人口減少や高齢化が進む中山間地域の集落においても、地域の担い手の育成や集落間の連携強化などにより安全安心な生活環境を維持し、地域活力を向上するための仕組みづくりを進め、中山間地域の特色を活かした地域振興を図ります。

主な取組

- ① 地域住民主体の地域課題解決の仕組みづくり
- ② 中山間地域の特色を活かした産業の仕組みづくり
- ③ 中山間地域の特色を活かした定住・二地域居住の推進

重要業績評価指標(KPI)

項目	現状値	目標値
町内会加入率	92.0%(平成27年度)	92.0%(平成38年度)
地域づくり活動組織数	6団体(平成27年度)	15団体(平成38年度)

これまでの取組

地域コミュニティへの支援・環境整備

- 市と市区長会とが協働で各種支援策を検討し、町内会や市区長会組織の活性化に取り組んでいます。また、市民憲章の推進団体を支援し、事業の拡充により組織力の強化に取り組んでいます。
- コミュニティセンターの整備及び各地区集会所の整備補助を実施し、地域住民の自治活動や相互交流の場を形成し、地域の自治意識の高揚、地域コミュニティの活性化を促進しています。

地域づくり活動組織の支援

- 北会津・河東地域に「地域づくり委員会」を設置し、協働により地域の身近な課題についての話し合いや課題解決に向けた実践活動に取り組んできました。また、門田地区における行政提案型協働モデル事業を活用した活動支援、湊地区における「湊地区地域活性化協議会」の設立・運営支援に取り組んだことで、住民主体の地域の実情に応じた活動を推進する下地がつけられました。
- 平成28年6月に自治基本条例を制定し、地域課題の解決や地域活性化のための「地域内分権」の仕組みのあり方について検討していくこととしました。

市役所内の連携の事例

- 各地域の住民が主体となった地域づくり活動の活性化に向けて、町内会活動をはじめとする地域コミュニティ活性化の取組や高齢化対策等の各種福祉施策などと連携しながら、地域の課題解決に向けてまちづくりの主体が、協力しながら地域を担っていく仕組みづくりに取り組んでいきます。また、中山間地域においては、農林業の活性化や担い手育成の関係部局とも連携し、その実情・特性に合わせた的確に支援していきます。



参照

政策分野37

交流・移住



目指す姿

相互理解と平和意識が醸成され、人や文化、経済の交流により、新しい価値が生まれ続けるまち

着眼点

- 国内外の都市や地域と交流することで、人や物の動きが活発になり、また、相互理解が進むことにより、友好交流のみならず、産業面や観光面、教育面など幅広い分野で、本市の活性化に向けた様々な効果が期待できます。さらに、被爆地などとの交流により、核兵器による被害の悲惨さや平和を願う意識の啓発が期待されます。
- 首都圏等を中心として、若年層を含む幅広い年代層において田舎暮らし志向の高まりが顕著になっていることから、独自性を持った移住促進の取組が求められています。

施策1 交流の促進

国内外の姉妹都市や本市ゆかりの自治体等との交流を促進し、相互の理解と友好を深め、市民団体や企業等の人的、経済的、文化的交流を促進し、互いの地域の活性化につなげていきます。

また、被爆地などとの交流を通して、核兵器の廃絶と平和意識の醸成を図ります。

主な取組

- ① ゆかりの自治体等との都市間、地域間の交流の促進
- ② 多文化共生理解の促進
- ③ 在住外国人の生活支援
- ④ 国際的な感覚・視野をもった人材の育成
- ⑤ 被爆地との交流などによる平和意識の啓発

施策2 定住・二地域居住の推進

若年層に重点を置きながら幅広い年齢層に向けて、積極的・効果的に本市での暮らしに関する情報を発信します。また、各種相談に適切に対応しながら、交流体験や受入体制の充実を図ります。

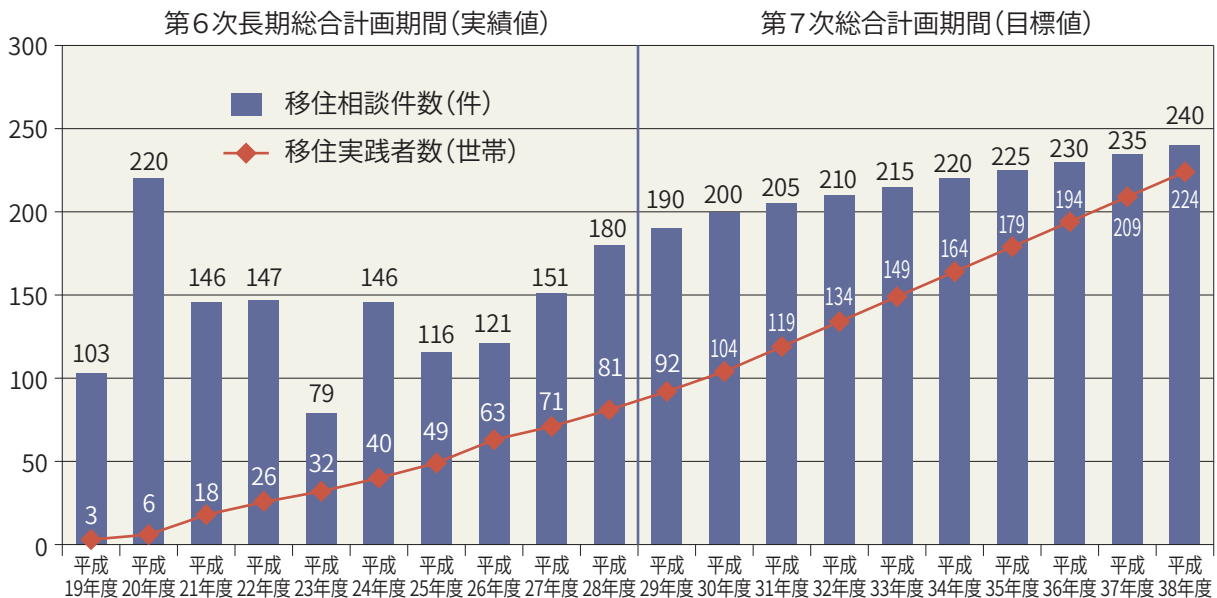
主な取組

- ① 移住に関する情報の発信
- ② 移住相談体制の充実
- ③ 交流・移住体験の促進
- ④ 移住受入環境の充実

重要業績評価指標(KPI)

項目	現状値	目標値
国際交流協会活動参加人数(年間)	3,351人(平成27年度)	4,000人(毎年度)
ゆかりの自治体との交流事業数(年間)	45事業(平成27年度)	60事業(平成38年度)
移住相談件数(年間)	151件(平成27年度)	240件(平成38年度)
移住実践者数(累計)	71世帯(平成27年度)	224世帯(平成38年度)

移住相談者数(年間)・移住実践者数(累計)



これまでの取組

移住受入体制の整備

- 平成19年に「会津若松市定住・二地域居住推進協議会」を設立し、相談対応をはじめ住宅・就業情報の提供や体験ツアーの開催、移住体験住宅の運営、各種情報発信などに取り組み、本市への定住・二地域居住の促進を図ってきました。

姉妹都市・親善交流都市等交流事業

- 姉妹都市むつ市などと盟約締結後の節目の年に記念事業を実施し、また、本市ゆかりの都市と新たに盟約締結を行うなど、ゆかりの自治体等との交流を深めながら、歴史の再認識や次世代への継承、地域の活性化を図ってきました。

国際的な感覚・視野をもった人材の育成

- グローバル人材育成事業において、会津の高校生を在京アフリカ大使館へ派遣するなど、国際社会への関心を深め、グローバルな視点での思考の習熟を図ってきました。

政策分野38

大学等との連携



目指す姿

多くの人が会津大学をはじめとする高等教育機関で学び、将来にわたって地域で活躍するまち

着眼点

- 少子化や地域外への進学などにより学生人口が減少してきていることから、地域の高等教育機関の有益性の理解促進や研究機関等の誘致などによる、地域内進学、人の流れの維持・増加が求められています。また、地域に流入した人材を地域内に定着させることで、人口増加や地域活力の向上へつなげていくことが求められています。
- 会津大学や同短期大学部をはじめとする高等教育機関は、地域の重要な知的資源であり、これまで以上に本市の「強み」として様々な分野で連携・活用していく必要があります。特に、情報化の進展に対応し、多種多様な公開できうる情報(ビッグデータ)を分析し、まちづくりや企業活動につなげるアナリティクス人材の需要が多くあることから、こうした人材の育成と本市での就職の機会の創出が望まれます。

施策1 大学等を活かした人口の流入・定着の促進

地域内高等教育機関の魅力発信・誘致と、高等教育機関等と有効に連携を図ることのできる研究機関等の誘致を図り、知的資源の質の向上と活用を図ることで、人口流入を促進するとともに、卒業後の地域内定着を促進します。

主な取組

- ① 高等教育機関の魅力向上による学生の確保
- ② 高等教育機関卒業後の地域内定着の推進
- ③ 新たな高等教育機関・研究機関等の誘致

施策2 大学等と地域の連携促進

地域の重要な知的資源である会津大学をはじめとする高等教育機関と企業、行政などとの連携を促進し、地域課題の解決や地域の活性化、アナリティクス人材等の人材育成などへつなげます。

主な取組

- ① 高等教育機関と地域企業の連携強化
- ② 高等教育機関との連携による地域課題解決の支援

重要業績評価指標 (KPI)

項目	現状値	目標値
卒業後の会津地域内就職者の割合 (会津大学)	4%(平成27年度) [参考]県内就職者25%	40%(平成38年度)
卒業後の会津地域内就職者の割合 (会津大学短期大学部)	26%(平成27年度) [参考]県内就職者58%	50%(平成38年度)
卒業後の会津地域内就職者の割合 (専門学校)	81%(平成27年度) [参考]県内就職者89%	90%(平成38年度)

※「就職者」には家業従事者及び起業者を含む。

卒業後の就職者の状況(平成27年度)

	県外	県内	(内会津地域)	合計
会津大学	150人	49人	(8人)	199人
会津大学短期大学部	56人	77人	(34人)	133人

※「就職者」には家業従事者及び起業者を含む。

市役所内の連携の事例

- 会津大学や各種専門学校などの地域内高等教育機関で学んだ学生が、卒業後に会津地域内に定着するためには、安定的な就業場所の確保が重要であり、雇用対策や企業誘致活動、さらには起業支援などの取組と連携しながら対応していきます。

政策分野39

まちの拠点



目指す姿

人、物、情報がつながる、賑わいと活気の創造に向けて、市民に親しまれる拠点が整っているまち

着眼点

- 合併後の北会津地区、河東地区との一体化を更に推進するために、農業資源や先端技術、観光資源を活用しながら、新市建設計画を推進していく必要があります。
- 現在の市役所の本庁舎は、施設の劣化等が進んできており、市役所を訪れる人が快適かつ効率的に目的を達することができるよう、新たな庁舎の整備が必要となっています。また、歴史的価値のある本庁舎旧館については、その保存と活用が求められています。
- 会津若松駅周辺については、大町通りの整備や駅の西側とつながる市道の改良などを行ってきており、そのポテンシャルが高まってきています。一方で、交通の結節点、拠点としての機能性の向上や都市公園の活用などについての改善が望まれます。
- 「県立会津総合病院跡地」など、市街地中心部にある大規模な未利用地などについては、その活用を図り、賑わいの拠点として、魅力の向上に結び付けることが求められています。

施策1 新市建設計画の推進

平成16年の旧北会津村及び平成17年の旧河東町との合併に伴い策定した「新市建設計画」に基づく取組の着実な推進を図ります。

主な取組

- ① 「新市建設計画」に基づく取組の推進

施策2 市役所庁舎の整備

情報や防災、市民サービスの拠点として、また、市民生活を支える中心施設として、現在の本庁舎を中心に庁舎を整備します。その際、市役所本庁舎旧館については、その活用に向けた検討を進めながら保存していきます。

主な取組 ①市役所庁舎の整備

施策3 会津若松駅前の整備検討

主要交通の拠点であり、また、本市の玄関口である会津若松駅前については、交通動線(人やバス、車などの動き)等を整理しながら、駅及び駅周辺施設の利用者などの利便性の向上と安全性の向上に向けた検討を進めます。

主な取組 ①会津若松駅前の基盤整備の検討

施策4 未利用地等の利活用検討

県立病院跡地など、市街地中心部にある大規模な未利用地等については、本市のまちづくりへの有効活用に向けた提案や協議を行っていきます。

主な取組 ①県立病院跡地などの利活用の提案と検討

重要業績評価指標(KPI)

項目	現状値	目標値
新市建設計画の事業着手率	89%(平成27年度)	100%(平成38年度)

※新市建設計画の推進を基本としながら、市役所庁舎の整備や会津若松駅前の整備検討、未利用地等の利活用検討により、まちの拠点づくりを推進します。